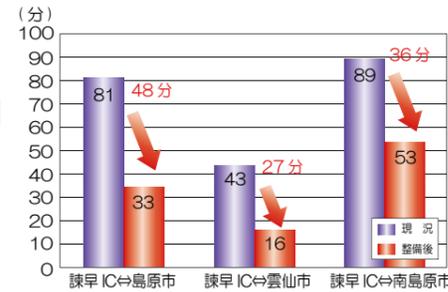


● 島原道路の概要

島原道路は、島原半島の交通の骨格として、**長崎県央地域と雲仙・島原・南島原市との所要時間を短縮**することにより、医療サービスの向上や観光・農産業の振興を図り、島原半島の復興・活性化を支援します。



■ 島原道路整備による時間短縮
資料: H17 道路交通センサス

● 島原中央道路の概要

島原中央道路は、南島原市深江町から諫早市を結ぶ延長約50 kmの地域高規格道路「島原道路」の一部を成し、島原市を南北に縦貫する延長約4.5 kmの自動車専用道路です。今回の開通により、国道251号島原深江道路及び主要地方道愛野島原線を含めた延長約11.3 kmが自動車専用道路として結ばれます。

● 島原中央道路の開通効果

■ 交通混雑の緩和

島原中心市街地において、朝夕や行楽シーズンに国道251号に交通が集中し、北門交差点等で交通混雑が発生していましたが、島原中央道路に交通が転換することにより、**交通混雑の緩和**を図ります。



■ 島原市内の渋滞状況

■ 災害時等の代替性

これまで、島原中心部における唯一の幹線道路である国道251号に交通事故や災害が発生した際、島原中心市街地の交通が麻痺状態になる問題がありましたが、島原中央道路が**災害時等の代替路として機能**します。



■ 交通事故による片側規制により渋滞2km発生



■ 越波による全面通行止め

祝 開通

平成 24年 10月 8日

地域高規格道路 島原道路
国道251号

島原中央道路

ちちぶ うらまち しもおりはしまち
(島原市秩父が浦町～島原市下折橋町)

国土交通省九州地方整備局

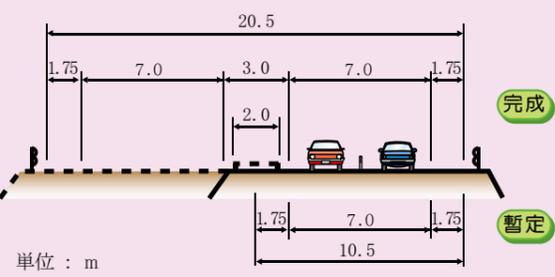




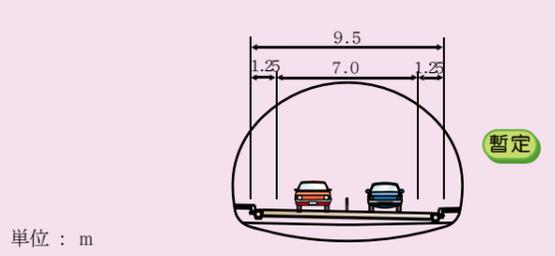
計画の諸元

事業区間	起点：島原市秩父が浦町 終点：島原市下折橋町
延長	4.5km
幅員	20.5m (暫定10.5m・今回)
構造規格	1種3級
設計速度	80km/h

標準断面図 (一般部)



標準断面図 (トンネル部)



凡例

■	今回開通区間
■	供用済み区間
■	国道
■	主要地方道
●	フルIC
◐	ハーフIC

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。 (承認番号 平11九複、第151号)」

